



令和2年1月29日

厳冬の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第37回審議会の開催についてお知らせいたします。



©和光市

第37回土地区画整理審議会を開催します

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日 時 令和2年2月14日（金）午後4時00分から
2. 場 所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
3. 議 題 （1）令和元年度工事の進捗状況について
（2）使用収益開始について（報告）
（3）仮換地指定について（報告）

※ 議題（3）は、個人情報に関することについて取り扱いますので、審議会の議決により、**非公開**となる場合があります。あらかじめご了承ください。

駅北口土地区画整理事業事務所からのお願い

建物の新築や増改築、工作物の新設や駐車場の新設等をお考えの場合は、土地区画整理法第76条の規定により、原則として建築行為等が制限されていますので、事前にご相談ください。

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号

「駅北口土地区画整理事業事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603

mail：e0500@city.wako.lg.jp

